

【介護用品ショップ あっふる溝の口店】

(介護予防)福祉用具貸与

重要事項説明書

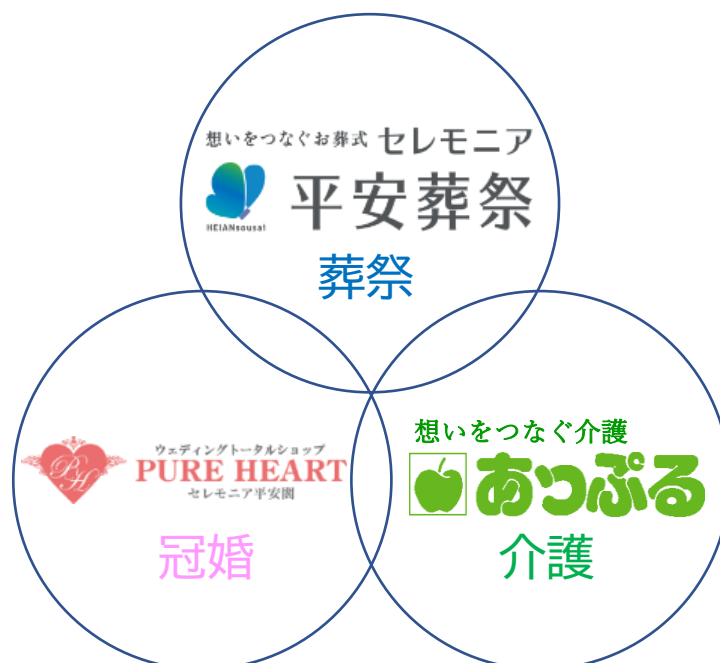
及びサービス内容説明書

『 企業理念 』

私たちセレモニアグループは、

「人と人とをつなぎ」「心をつなぎ」「文化をつなぎ」

お手伝いをすることで、つながりのある温かい地域社会の実現に
貢献します。



セレモニアグループは「万人は一人のために、一人は万人のために」の相互扶助の考えのもとに始めた冠婚葬祭互助会の事業です。多くのお客様や関係者に支えられ、今日を迎えることができました。私たちは、「つながりのある温かい地域社会」を大切にしていますが、近年、少子化・地域コミュニティの縮小化に伴い、人と人とのつながりが希薄となっています。このような時代だからこそ、私たちは相互扶助の精神のもと、結婚式・ご葬儀・介護という人と人とのつながりの場で、先人たちが築いてきた文化を大切に、時代やお客様のニーズに合ったサービスで、人生の大切な場面をサポートし、お客様にとって価値のある時間になるよう、心を込めてお手伝いをしていきます。

重要事項説明書

1 事業者の概要

事業所名称	株式会社 セレモニア
代表者名	鈴木 康伸
本社所在地	川崎市川崎区大島1-31-10
電話	044-328-0146
業務の概要	冠婚葬祭互助会及び福祉事業
事業所数	13ヶ所

2 事業所の概要

事業所	介護用品ショップ あっぷる溝の口店	
所在地	〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延 2-7-41 コロナーデ溝口 206	
介護保険事業所番号	1475300123 号	
管理者及び連絡先	管理者氏名	連絡先
	西村 淳	044-870-8191
サービス提供地域	川崎市・横浜市鶴見区・神奈川区・緑区・青葉区・都筑区・港北区 東京都大田区・世田谷区	

3 営業日及び営業時間

平日	土曜日
9:00～18:00	9:00～18:00

※ 年末年始（12/29～1/3）は「休祭日」の扱いとなります。

※ 日曜日・祝祭日は休業させていただきます。

4 利用者の義務

- （１）利用者は、事業者の承諾を得ることなく貸与用具の仕様変更、加工、改造等を行うことはできません。
- （２）利用者は、事業者の承諾を得ることなく本契約に基づく権利の一部或いは全部を第三者に譲渡、又は転貸することはできません。
- （３）利用者は、転居、入院、死亡等、貸与用具の利用状況に変更があった場合には、速やかに事業者へ通知するものとします。

5 福祉用具の取扱い種目

福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与は、要介護者等に必要な福祉用具（要介護者等の日常生活上の便宜又は機能訓練のための用具であって、要介護者等の日常生活の自立を助けるためのものをいいます）のうち、厚生労働省が定めた下記表の種目の用具を貸与する介護保険上のサービスです。

☐ 車いす	※ 1	☐ 手すり	
☐ 車いす付属品	※ 1	☐ スロープ	
☐ 特殊寝台	※ 1	☐ 歩行器	
☐ 特殊寝台付属品	※ 1	☐ 歩行補助つえ	
☐ 床ずれ防止用具	※ 1	☐ 認知症老人徘徊感知機器	※ 1
☐ 体位変換器	※ 1	☐ 移動用リフト	※ 1
		☐ 自動排泄処理装置	※ 2

※ 1…要支援 1～2 及び要介護 1 の方については、原則として給付が認められません。

※ 2…要介護 4 以上の方が給付の対象です。

※ 対象外の方であっても一定の条件に当てはまる場合は、例外的に給付が認められる場合があります。

6 対象の福祉用具の貸与・販売の選択制について

- (1) 選択制の対象福祉用具は、固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉杖を除く）、多点杖の 4 種目です。
- (2) 選択制の対象福祉用具の貸与にあたり、福祉用具専門相談員が、貸与と販売のいずれかを選択できることについて、利用者へ十分な説明を行います。あわせて、利用者の選択にあたり、必要な情報を提供するとともに、医師や専門職の意見、利用者の身体状況などを踏まえて提案を行います。
- (3) 選択制の対象福祉用具を貸与する際には、福祉用具専門相談員が福祉用具の適時・適切な利用や利用者の安全確保といった観点から、利用開始後 6 月以内もモニタリングを行い、貸与継続の必要性を検討いたします。

7 サービス利用にあたっての留意事項

- (1) 利用者の心身の状況、希望、住居環境等を踏まえて、適切な福祉用具の選定の援助を行い、貸与用具を利用者に引き渡すにあたって、利用者に対し貸与用具の使用方法、使用上の注意事項、故障時の対応等を説明し、取扱説明書を交付するものとします。
- (2) 使用中の貸与用具について故障・破損を発見した場合には、速やかにこれを事業者へ通知し、事業者は当該貸与用具について修理又は交換を行うものとします。また、修理・交換に伴う費用は、原則として事業者が負担するものとします。但し、事業者の責に帰すべきでない事由によって生じた損害は賠償されません。とりわけ、以下の事由に該当する場合には、事業者は損害賠償義務を負いません。

- ア 利用者の疾患・心身状況及び福祉用具の設置・使用環境等、貸与用具の選定に必要な事項について故意にこれを告げず、又は不実の告知を行ったことに専ら起因して損害が発生した場合。
- イ 利用者の急激な体調の変化等、事業者の実施した福祉用具貸与サービスを原因としない事由に起因して損害が発生した場合。
- ウ 利用者が、事業者及びサービス従事者の指示・説明に反して行った行為に起因して損害が発生した場合。

8 レンタル料（利用者負担金）について

（１）本契約に基づく福祉用具貸与サービスの利用について、公的介護保険の適用がある場合には、利用者はサービス利用料金から保険給付額を差し引いた差額分を、サービス利用料金として支払うものとします。

（２）サービスを利用した際にお支払いいただく「利用者負担金（介護保険が適用された場合）」は、当事業所のレンタル料金表によるものとし、原則サービスに要した費用の１割（一定以上の所得のある方は２割又は３割）の額となります。

サービスの利用開始月及び終了月毎における利用料の取扱いは、次のとおりです。

利用開始又は終了の時期	利用料
利用開始日が開始月の 15 日以前の場合	1 カ月分の全額
利用開始日が開始月の 16 日以降の場合	1 ヶ月分の 1/2 の額
利用終了日が終了月（解約・入院・入所等）の 15 日以前の場合	1 ヶ月分の 1/2 の額
利用終了日が終了月（解約・入院・入所等）の 16 日以降の場合	1 カ月分の全額
利用開始日と終了日が同月の場合	1 カ月分の全額

※ 個々の貸与品名の利用料については、「レンタル料金のお知らせ」を御覧ください。

※ 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額（10 割）をご負担いただきます。

（３）利用料の変更

ア 事業者は、福祉用具の利用料及びその他の費用の額を更新しようとする場合は、1 カ月前までに利用者に対し文書により通知し、変更の申し出を行います。

イ 事業者は、前項に定める料金の変更を行う場合には、別紙「レンタル料金のお知らせ」にて通知いたします。

（４）その他費用

ア 交通費は、通常の事業の実施地域を越えて行う福祉用具貸与に要した交通費は、その実費を徴収致します。（別途見積もりいたします。）

イ 上記の利用者負担金は、「法定代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。在宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料の全額を支払い、その後市町村に対して保険給付分を請求することになります。

(5) 支払い方法

利用負担金は、原則、毎月27日（銀行休業日の場合は翌営業日となります。）にご指定の金融機関の口座から引落としさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
なお、場合によっては下記方法にてのお支払い対応も可能ですのでご相談下さい。

① 現金払い

（サービス提供時に毎回又は月1回定められた日にお支払いをお願いします。）

② 銀行振り込み

（期日までに指定口座にお振り込みをお願いします。手数料は利用者負担となります。）

9 キャンセルについて

(1) 利用者がサービスの利用を中止する際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

全体窓口（連絡先） 電話 : 044-870-8191

FAX : 044-870-8190

(2) お客様の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。前日又は当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることになりますので、ご了承ください。（ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合にはキャンセル料は不要です。）

(3) キャンセル料は、利用者負担金の支払いに合わせてお支払いいただきます。

時 間	キャンセル料
サービス利用日の前々日まで	無料
サービス利用日の前日まで	基本利用料の25%
サービス利用日の当日	基本利用料の50%

(4) 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与において、貸与の開始した後のキャンセルについても、1週間以上の予告期間をもって貸与契約の全部又は一部を解約することができます。

10 衛生管理等について

(1) 従業員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。

(2) 事業所の設備及び備品について、衛生的な管理に務めます。

11 個人情報の取扱について

株式会社セレモニアは、個人情報を収集するにあたり、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に従い適正管理を行うとともに、個人情報保護に努めます。

(1) 個人情報の取得と利用

提出して頂く個人情報は、当社の介護事業におけるサービス提供等の為に必要な範囲（身体状況・病歴等）で取得し、それ以外の目的には一切使用しません。

(2) 個人情報の委託

提出して頂いた個人情報は当社の管理下で委託先にて使用することがあります。

(3) 第三者提供

介護保険で定める以外に、お預かりした個人情報を利用者の同意を得ないで第三者へ提供はいたしません。

※サービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等において必要な場合、当該サービス事業所へ情報共有させていただきます。

(4) 個人情報の管理

お預かりした個人情報は、法令及びその他の規範（JISQ15001）に準拠した、当社の個人情報保護マネジメントシステムを遵守し、適正な管理の下で安全に取り扱います。

(5) 個人情報開示・訂正・利用停止・抹消等

ご本人からの保有する個人情報の開示、利用目的の通知、保有する個人情報の内容が事実と反する場合等における訂正、利用停止等及び第三者提供の記録の開示（以下開示等という）に応じます。開示等のご請求の具体的な手続きにつきましては、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

(6) 個人情報の取り扱いに関するご相談・苦情について

個人情報の取り扱いに関するご相談や苦情等のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡いただきますよう、お願い致します。

(7) 介護事業におけるサービス提供等の履行

介護事業におけるサービス提供等において個人情報の提供は任意ですが、当該情報の提供がなされない場合は、適切な介護事業におけるサービス提供等が行えない場合があります。ご注意ください。

(8) 本人が容易に知覚出来ない方法による個人情報の取得

当社のウェブサイトをご利用される方の利便性向上のため、また、当サイトへのアクセスを分析するために、クッキーを使用してサイトにアクセスされたコンピュータの識別情報や、訪問履歴を取得する場合があります。クッキーはブラウザの設定で「オフ」にすることができますが、この場合、ウェブサイトのサービスが利用できない場合があります。

個人情報に関する 問い合わせ窓口	《個人情報保護管理者》 株式会社セレモニア 徳永 博之 《問い合わせ窓口》 川崎市川崎区鋼管通 1－1－1 株式会社セレモニア 総務部 電話番号 044－328－0146 E-mail honbu@ceremonia.co.jp
プライバシーポリシーURL	http://www.ceremonia.co.jp/privacy/

12 ハラスメントの防止の取り組み

- (1) 利用者・家族等から職員へ、または職員から利用者・家族等への行為で、下記のような行為をいいます。
- ①身体的暴力(ものを投げる、叩く、蹴る、唾を吐く等、身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
 - ②精神的暴力(大声で威圧する、どなる、理不尽な要求、暴言等、個人の尊厳や人格を言葉や態度で傷つけたり、おとしめたりする行為)
 - ③セクシャルハラスメント(意に添わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為)
- (2) 前項のハラスメント事案が発生した場合は即座に対応し、ハラスメント防止対策委員会により、同事案が発生しない為の再発防止策を検討します。
- (3) ハラスメント防止対策に関する基本方針を定め、職員に対してハラスメント防止対策研修を実施します。また、事業所内の円滑なコミュニケーションにより介護現場における発生状況の把握に努めます。
- (4) ハラスメントと判断された場合は、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、場合によっては居宅サービス契約の解約等の措置を講じます。

13 虐待の防止について

- (1) 虐待防止に関する担当者は下記のとおりです。

虐待防止に関する担当者	管理者：西村 淳
-------------	----------

- (2) 虐待防止のための基本方針を整備し、対策を検討する委員会を定期的(年2回以上)に開催します。
- (3) 職員に対して、虐待を防止するための研修を定期的の実施します。

14 相談窓口、苦情対応

- (1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号	044-870-8191
	FAX番号	044-870-8190
	相談員(責任者)	西村 淳
	対応時間	9:00~18:00

※ お住いの担当地域包括支援センターは別紙一覧参照

- (2) 公共機関においても、次の窓口で苦情申出等ができます。

川崎市健康福祉局 高齢者事業推進課	所在地	川崎市川崎区宮本町1番地
	電話番号	044-200-2666
	対応時間	8:30~17:00

神奈川県国民健康保険団体 連合会(国保連)	<table> <tr> <td>所在地</td><td>横浜市西区楠木町27-1</td></tr> <tr> <td>電話番号</td><td>045-329-3447</td></tr> <tr> <td>FAX 番号</td><td>0570-022-110</td></tr> <tr> <td>対応時間</td><td>8:30~17:00</td></tr> </table>	所在地	横浜市西区楠木町27-1	電話番号	045-329-3447	FAX 番号	0570-022-110	対応時間	8:30~17:00
所在地	横浜市西区楠木町27-1								
電話番号	045-329-3447								
FAX 番号	0570-022-110								
対応時間	8:30~17:00								